

令和6年 労働災害発生状況（10月末累計）

（※新型コロナウイルス感染症を除く）

福岡労働局

令和6年10月31日現在

業種	年別		令和6年		令和5年		増減数		増減率
製 造 業			736	(4)	785	(8)	-49	(-4)	-6.2%
食 料 品 製 造 業			262		297		-35	(0)	-11.8%
織 維 製 品 製 造 業			12		11	(1)	1	(-1)	9.1%
木 材 ・ 木 製 品 ・ 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業			43		28	(1)	15	(-1)	53.6%
パ ル プ ・ 紙 加 工 品 等 製 造 業			11		10		1	(0)	10.0%
印 刷 ・ 製 本 業			8		14		-6	(0)	-42.9%
化 学 工 業			51		52		-1	(0)	-1.9%
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業			34	(1)	50	(1)	-16	(0)	-32.0%
鉄 鋼 業			12		21	(1)	-9	(-1)	-42.9%
非 鉄 金 属 製 造 業			5		16		-11	(0)	-68.8%
金 属 製 品 製 造 業			116	(3)	111	(3)	5	(0)	4.5%
一 般 ・ 電 気 ・ 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業			118		104		14	(0)	13.5%
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業			5		2		3	(0)	150.0%
そ の 他 の 製 造 業			59		69	(1)	-10	(-1)	-14.5%
鋳 造 業			2	(0)	1	(0)	1	(0)	100.0%
建 設 業			483	(6)	477	(8)	6	(-2)	1.3%
土 木 工 事 業			110	(2)	117	(2)	-7	(0)	-6.0%
建 築 工 事 業			271	(2)	268	(6)	3	(-4)	1.1%
木 造 家 屋 等 建 設 業			40		45	(1)	-5	(-1)	-11.1%
そ の 他 の 建 設 業			102	(2)	92		10	(2)	10.9%
運 輸 交 通 業			658	(4)	634	(4)	24	(0)	3.8%
道 路 旅 客 運 送 業			76		73		3	(0)	4.1%
ハ イ ヤ ー ・ タ ク シ ー 業			38		36		2	(0)	5.6%
バ ス 業			37		37		0	(0)	0.0%
道 路 貨 物 運 送 業			563	(4)	544	(4)	19	(0)	3.5%
貨 物 取 扱 業			111	(1)	121	(0)	-10	(1)	-8.3%
陸 上 貨 物 取 扱 業			90	(1)	107		-17	(1)	-15.9%
港 湾 運 送 業			21		14		7	(0)	50.0%
農 業 ・ 水 産 業 ・ 畜 産 業			27	(0)	32	(0)	-5	(0)	-15.6%
林 業			15	(0)	11	(0)	4	(0)	36.4%
第 三 次 産 業			2,583	(5)	2,424	(5)	159	(0)	6.6%
商 業			828	(0)	815	(0)	13	(0)	1.6%
卸 売 業			112		129		-17	(0)	-13.2%
小 売 業			623		614		9	(0)	1.5%
上 記 以 外 の 商 業			93		72		21	(0)	29.2%
保 健 衛 生 業			738	(0)	700	(0)	38	(0)	5.4%
医 療 保 健 業			232		231		1	(0)	0.4%
社 会 福 祉 施 設			498		464		34	(0)	7.3%
接 客 娯 楽 業			320	(0)	266	(1)	54	(-1)	20.3%
飲 食 店			230		185	(1)	45	(-1)	24.3%
清 掃 ・ と 畜 業			294	(1)	274	(2)	20	(-1)	7.3%
ビ ル メ ン テ ナ ン ス 業			165	(1)	139	(1)	26	(0)	18.7%
上 記 以 外 の 清 掃 ・ と 畜 業			129		135	(1)	-6	(-1)	-4.4%
そ の 他 の 事 業			266	(4)	245	(2)	21	(2)	8.6%
警 備 業			80	(1)	70	(1)	10	(0)	14.3%
上 記 以 外 の そ の 他 の 事 業			186	(3)	175	(1)	11	(2)	6.3%
上 記 以 外 の 第 三 次 産 業			137	(0)	124	(0)	13	(0)	10.5%
全 産 業 計			4,615	(20)	4,485	(25)	130	(-5)	2.9%

(注) 1 破線左欄死傷者数は、労働基準監督署へ提出された休業4日以上労働者死傷病報告の集計である。

2 破線右欄 ( ) は死亡者数(労働基準監督署からの災害報告の集計であり、労働者死傷病報告の集計値とは異なる。)である。

3 中分類は非表示のものがあり、大分類の内数であること。